

船橋市特定子ども・子育て支援施設等の確認申請等に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号、以下「法」という。）及び子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号、以下「府令」という。）の規定に基づく特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関して、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、法及び府令の例による。

(特定子ども・子育て支援施設等の確認の申請等)

第3条 府令第53条の2の規定に基づく申請は、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認申請書」（第1号様式）に法第7条第10項第4号から第8号に掲げる施設又は事業の区分に応じ、別表に掲げる書類を添えて行うものとする。

2 法第7条第10項第6号又は第7号の事業を市長の委託等を受けて実施する場合は、別表に掲げる添付書類を省略することができる。

3 市長は、法第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等（法第7条第10項第4号に掲げる施設に限る）である施設又は事業を行う者の確認を行う際、立入調査等を経ずに自主点検表により暫定的に確認を行った場合、申請を行った者に対し、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等暫定確認通知書」（第6-1号様式）により通知するものとする。

4 市長は、前項の規定による暫定的な確認を行ったもののうち、その後の立入調査等により「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けた場合、又は前項の規定による暫定的な確認を経ず、法第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等（法第7条第10項第4号に掲げる施設に限る）である施設又は事業を行う者の確認を行うときは、申請を行った者に対し、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認通知書」（第6-2号様式）により通知するものとする。

5 市長は、法第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等（法

第7条第10項第4号に掲げる施設を除く）である施設又は事業を行う者の確認を行うときは、申請を行った者に対し、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認通知書」（第6-2号様式）により通知するものとする。

（特定子ども・子育て支援施設等の住所等の変更の届出等）

第4条 府令第53条の3第1項の規定に基づく届出は、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認変更届」（第7号様式）により、変更のあった日から10日以内に行うものとする。

（特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退）

第5条 特定子ども・子育て支援提供者は、法第58条の6の規定に基づき当該特定子ども・子育て支援施設等の確認を辞退しようとするときは、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認辞退届」（第8号様式）により、確認を辞退する日の3ヶ月前までに、市長に届け出るものとする。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、届出を行った者に対し、「船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認辞退届受理通知書」（第9号様式）により通知するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年10月27日から施行する。
- 3 この要綱は、令和6年10月10日から施行する。
- 4 この要綱は、令和7年3月10日から施行する。

別表（申請書類等）

施設・事業の区分	添付書類
法第7条第10項第4号に掲げる施設又は事業	第2号様式
法第7条第10項第5号に掲げる事業	第3号様式
法第7条第10項第6号に掲げる事業	第4号様式
法第7条第10項第7号に掲げる事業	第5号様式

法第7条第10項第8号に掲げる事業

なし

第1号様式

船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認申請書

船橋市長 あて

年 月 日

申請者（設置者） 所在地
 氏名（又は名称）
 代表者氏名
 電話

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を受けたいので、同法第58条の2に基づき以下のとおり関係書類を添えて申請します。また、法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約します。

記

設置者	設置主体	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 任意団体			
	設置（事業）者名※				
	設置（事業）者住所				
	代表者	氏名		生年月日	
		職名		住所	
施設・事業	施設・事業所の名称				
	施設・事業所の所在地				
	管理者	氏名		生年月日	
				住所	
	施設・事業類型	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設（居宅訪問型保育事業・ベビーシッター事業） <input type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設以外（居宅訪問型保育事業・ベビーシッター事業以外） <input type="checkbox"/> 預かり保育事業 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）			
事業開始年月日	年 月 日				

※設置者又は経営者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は社名、法人名、団体名を記入してください。（添付書類）

- （設置主体が法人、任意団体の場合）定款、寄附行為等及びその登記事項証明書等
 （設置主体が個人の場合）免許証、保険証等、設置者の身分を証明する書類の写し
- 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧
- 子ども子育て支援施設等であることを証する書類
- 「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」又は「（指導監査所管課の承認を得た）自主点検表」（認可外保育施設のみ）

第2号様式 別紙 認可外保育施設（居宅訪問型保育事業を含む）用

【利用料金】※入会金 食事代 行事参加費 日用品・文具費 通園送迎費 延長保育料を除く

	月極契約	一時預かり	夜間保育	24時間保育
0歳児				
1歳児				
2歳児				
3歳児				
4歳児				
5歳児				

【その他の料金】

	入会金	延長保育料	()	()	()
その他					

【食事の提供の有無】

<input type="checkbox"/> 有	食事代 <input type="checkbox"/> 1食あたり	円
	食事代 <input type="checkbox"/> 月あたり	円
<input type="checkbox"/> 無		

(添付書類)

1. □料金表

第3号様式 別紙 預かり保育事業用

事業所	施設の種類の種類	<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 特別支援学校幼稚部
	事業の種別	<input type="checkbox"/> 私学助成（預かり保育推進事業） <input type="checkbox"/> 地域子ども・子育て支援事業における一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ） <input type="checkbox"/> 幼稚園における長時間預かり運営費支援事業 <input type="checkbox"/> 公的支援を受けていない自主事業

【運営に関する事項】

預かり保育事業の利用児童数及び職員配置

		預かり保育 利用児童数	職員配 置基準	配置 職員数	内 有 資 格 者 数	(参考)	内 有 資 格 者 数	(参考)
						基 準 に 基 づく 配 置 職 員 数		在 籍 園 児 数
平日 (登園前)	3歳児(満3歳児含む)			—	—	—	—	/
	4・5歳児			—	—	—	—	
	合計							
平日 (降園後)	3歳児(満3歳児含む)			—	—	—	—	
	4・5歳児			—	—	—	—	
	合計							
長期休業中	3歳児(満3歳児含む)			—	—	—	—	
	4・5歳児			—	—	—	—	
	合計							
休日	3歳児(満3歳児含む)			—	—	—	—	
	4・5歳児			—	—	—	—	
	合計							

※配置職員数には、預かり保育事業に従事している間、専ら当該事業に従事している人数を記入してください（教育課程担当職員による対応可）。

※有資格者数は幼稚園教諭普通免許状所有者又は保育士の人数を記入してください。

【預かり保育事業の実施時間】

平日	曜日		登園前	教育課程時間	降園後
			～	～	～
			～	～	～
			～	～	～
長期休業日	曜日	預かり時間	休日 (土・日曜・ 祝祭日)	曜日	預かり時間
		～			～
		～			～
		～			～

【預かり保育事業の年間実施日数】

	平日	長期休業	休日	合計
年間実施日数				

【食事・おやつ提供の有無】

有 無

→ (提供有の場合) 加熱、保存等の調理機能を有する設備の必要性の有無 有 無

→ (必要性有の場合) 加熱、保存等の調理機能を有する設備の有無 有 無

【預かり保育事業 利用料金】

	1時間	1回	月極	その他
平日				
長期休業中				
休日				

※年齢や時間帯等により料金が異なる場合には、最大の額を記入してください。

※食事代及びおやつ代を預かり保育の料金と一体的に保護者から徴収している場合には、それを除いた金額を記入してください。

【食事代 おやつ代】

	1回	月極		1回	月極
食事代			おやつ代		

【設備・面積】

部屋の名称	保育室ごとの受入れ人数		預かり保育実施保育室面積
	人×	m ² =	m ²
	人×	m ² =	m ²
	人×	m ² =	m ²

(添付書類)

1 認定こども園・・・認定こども園法第17条第1項の規定による認可又は認定こども園法第3条第1項若しくは第3項の規定による認定を受けたことを証する書類の写し

幼稚園 特別支援学校・・・学校教育法第4条第1項による認可を受けたことを証する書類の写し

2 料金表及び利用案内・パンフレット

3 預かり保育事業に従事する担当職員の名簿(職員の氏名及び資格・研修終了の有無がわかるもの)

4 施設の図面(預かり保育の実施場所を明示したもの)

第5号様式 別紙 病児保育事業用

事業所	施設の種類	<input type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 小規模保育施設 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	事業の種別	<input type="checkbox"/> 病児対応型 <input type="checkbox"/> 病後児対応型 <input type="checkbox"/> 体調不良児対応型 <input type="checkbox"/> 非施設型（訪問型）

【開設時間】

日曜	開設時間※
	～
	～
	～

※24時間標記で記入してください。

【利用定員と対象年齢】

利用定員	人
対象年齢	<input type="checkbox"/> 0歳児 <input type="checkbox"/> 1歳児 <input type="checkbox"/> 2歳児 <input type="checkbox"/> 3歳児 <input type="checkbox"/> 4歳児 <input type="checkbox"/> 5歳児 <input type="checkbox"/> 就学児（小学 年まで）

【利用料金】

	日額		半日		1時間あたり	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外
保育料						
その他（ ）						
その他（ ）						
その他（ ）						

【食事の提供の有無】

<input type="checkbox"/> 有	食事代 <input type="checkbox"/> 1食あたり 円 <input type="checkbox"/> 月あたり 円 上記の食事代はパンフレット等に記載している保育料に含んでいますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> 無	

【職員の定数及び職務の内容】

		常勤	非常勤	合計
職員数				
資格別の内訳	保育士			
	幼稚園教諭			
	保育教諭			
	看護師			
	准看護師			
	保健師			
	助産師			
	その他（ ）			
	その他（ ）			

【協力機関・指導医の状況】

協力機関	設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 無しの場合はその理由（ ）		
	名称			
	所在地			
	協力内容			
指導医	設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 無しの場合はその理由（ ）		
	名称			
	所在地			
	指導内容			

【設備に関する事項】

保育室等の種類	保育室	観察室	調理室 (専用・兼用)	その他 ()	合計
面積					
乳幼児1人あたりの面積					

(添付書類)

- 1 児童福祉法第34条の18の規定により届け出た病児保育事業開始届及び変更届の写し
(上記記載事項の最新の状況を確認するため必要なものの抜粋で差し支えない)
- 2 料金表及び利用案内・パンフレット
- 3 施設の図面(保育室等の配置がわかるもの)

船橋市特定子ども・子育て支援施設等暫定確認通知書

年 月 日

様

船 橋 市 長



子ども・子育て支援法第58条の2の規定に基づき、下記のとおり施設等利用費の支給に係る施設又は事業として確認したので通知します。

なお、本確認は通知日時点での暫定的なものであり、市が立入調査等で「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることを証明したものではありません。

今後、市による立入調査等の結果、基準を満たしていないことが判明した場合には、本確認を取消し、下記の施設又は事業所を幼児教育・保育の無償化の対象から除外します。

記

施設・事業所の名称	
施設・事業類型	
施設・事業所の所在地	
暫定確認年月日	

船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認通知書

年 月 日

様

船 橋 市 長



子ども・子育て支援法第58条の2の規定に基づき、下記のとおり施設等利用費の支給に係る施設又は事業として確認したので通知します。

記

施設・事業所の名称	
施設・事業類型	
施設・事業所の所在地	
確認年月日	
子ども・子育て支援法施行規則第28条の20第3項を満たしているか否か※	

※子ども・子育て支援法第7条第10項第5号に掲げる事業の場合

船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認変更届

船橋市長

年 月 日

届出者（設置者） 所在地
 氏名（又は名称）
 代表者氏名 印
 電話

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を受けた事項に変更があったので、同法第58条の5に基づき以下のとおり届け出ます。

記

施設・事業類型	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設 （居宅訪問型保育事業・ベビーシッター事業） <input type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設以外 （居宅訪問型保育事業・ベビーシッター事業以外） <input type="checkbox"/> 預かり保育事業 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
---------	--

※変更のある事項のみ記入

変更項目		変更前	変更後
設置（事業）者名※			
設置（事業）者住所			
代表者	氏名		
	生年月日		
	職名		
	住所		
施設・事業所の名称			
施設・事業所の所在地			
管理者	氏名		
	生年月日		
	住所		
その他（ ）			
変更日			

※設置者又は経営者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は社名、法人名、団体名を記入してください。（添付書類）

1. 定款、寄附行為等及びその登記事項証明書等（法人の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名、生年月日、住所、職名に変更がある場合）
2. 役員の名、生年月日及び住所の一覧（役員に変更があった場合）
3. 法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（設置者の代表者、役員、管理者に変更があった場合）

第8号様式

船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認辞退届

船橋市長

年 月 日

届出者（設置者） 所在地
 氏名（又は名称）
 代表者氏名 印
 電話

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を辞退したいので、同法第58条の6に基づき以下のとおり届け出ます。

記

施設・事業類型	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設 （居宅訪問型保育事業・ベビーシッター事業） <input type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設以外 （居宅訪問型保育事業・ベビーシッター事業以外） <input type="checkbox"/> 預かり保育事業 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	
設置（事業）者名 ※		
設置（事業）者住所		
代表者	職名	
	氏名	
施設・事業所の名称		
施設・事業所の所在地		
確認を辞退する年月日	年 月 日	

※設置者又は経営者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は社名、法人名、団体名を記入してください。

船橋市特定子ども・子育て支援施設等確認辞退届受理通知書

年 月 日

様

船 橋 市 長



子ども・子育て支援法第58条の6の規定に基づき届出のありました確認の辞退については、下記のとおり受理したので通知します。

記

施設・事業所の名称	
施設・事業類型	
施設・事業所の所在地	
確認辞退年月日	